長期優良住宅建築等計画等認定申請

窓口対応時間のお知らせ

【事業者の皆さまへご協力のお願い】

窓口対応につきまして、申請等手続きをスムーズに行っていただけるよう、令和5年7月3日より、下記概要のとおりとさせていただきます。 ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

<対応時間の概要>

申請、相談等に要する窓口対応の時間(電話相談等も含む。)

午前 8:30 から 12:00 午後 1:00 から 2:00

※令和5年7月3日以降

- ・申請受付は指定金融機関での手数料振込後となります。
- ・事業者の皆様の窓口での相談がある場合は、<u>あらかじめ電話等により相談内容や来庁時間</u> <u>の連絡</u>をお願いいたします。<u>日程と時間を調整いたします</u>。
- ・認定通知書等の受取りにつきましても上記対応時間といたします。

問合せ先:橿原市住宅政策課

電 話:0744-47-3514 (直通)

F A X: 0744-24-9717

E-mail : jyutaku@city.kashihara.nara.jp